

# かけはし

中国残留日本人支援団体

## コスモスの会だより 第5号 2013.10.1

編集発行：コスモスの会広報部 〒661-0953 尼崎市東園田町4丁目152-16 TEL: 06-6493-5563 FAX: 06-6493-0817

### スタッフの横顔

今回は、いつも日本語教室が始まる前にいち早く会場に来て、休憩時のお茶の準備や、備品の補充などをしてくださる、教室の縁の下の力持ち、玉井日出子さんに話を伺いました。

中国は心のふるさと

玉井さんは昭和15年旧満州新京(現・長春)で生まれました。姉1人兄2人の末っ子で両親の深い愛情のもとで、奉天(現・瀋陽)で過ごし、昭和21年10月胡島から博多へ引揚げました。今

でも「中国」という言葉に「心のふるさと」という感情が湧くそうです。

1999年には姉、兄と共に念願の中国へ行き、新京、四平街、奉天を訪ねました。自分自身が残留孤児となっていたかもしれないという思いが活動の原点です。

中国語も使い学習をフォロー

玉井さんは学習者と中国語を使った「コミュニケーション」もとれるので教室では牡丹グループを担当しています。学習者たちが、日本での生活を少しでも楽しいと思える

よう、また一つでも多く日本語を覚えられるようさまざまに工夫を凝らして授業をしています。その成果は今年3月末、学習発表会で存分に発揮されました。

また、学習者が欠席した時にその日のことを伝えるため、あるいは習った言葉を身につけてもらうために、学習者の家に電話をし、学習した日本語を使って会話することもあるそうです。

笑顔のひみつ

玉井さんの笑顔も皆が元気づけられるもの一つです。今回、その笑顔のひみつも聞いてみまし

癒しの空間となりました。

会場には、中国残留孤児・二世をはじめ、行政関係者、夜間中学の先生方、広報やチラシで知った人たち、そしてコスモスの会の運営を支えてくださる方々が160人参加され、熱気に満ちていました。



グループ「天の風」の演奏

また、会場ロビーに、コスモスの会代表である宗景さんが、写真家として中国残留孤児を撮り続けてきた約50点の写真と、孤児となった人たちがそれぞれの人生の経緯や思いを記載したパネルを展示しました。

展示を見ていただいた多くの参加者に、改めて中国残留日本人の人権を考えるきっかけとしていただけたら幸いです。(田中いずみ)

### 中国残留日本人の人権を考えよう

9月28日(土)午後1時から尼崎市中央公民館大ホールにおいて、「中国残留日本人への理解を深める集い」を開催しました。

この集いは、改正中国残留邦人支援法施行及び尼崎日本語教室活動開始5周年を記念して、尼崎市が主催(事業委託・コスモスの会)、尼崎市教育委員会の共催で行いました。

「中国残留日本人の人生からたどる女性の人権」をテーマに、中国残留孤児である奥山イク子さん(80歳)に自らの体験を話していただきNPO法人中国帰国者の会前理事長で弁護士石井小夜子さんから「中国残留婦人問題と女性の人権」と題して記念講演をしていただきました。(石井小夜子さんの講演内容は紙面の都合で、次号に掲載させていただきます)



体験を話す中国残留孤児・奥山イク子さん

た。それは「和顔施」という言葉だそうです。「和顔施」は仏教用語で、何も持っていないことの意味です。長い間、主人の両親を介護していました。認知症も患っていた義母は笑顔で接すると笑顔が返してくれ、玉井さんの心も和んだそうです。

出前餃子に参加

2007年、中国残留孤児のことが書かれた新聞記事みて「出前餃子」(残留孤児といっしょに餃子を作る会)に参加し、その後、日本語教室に参加されました。

あんな話、こんな話

「娘」とはどんな意味? 日本では若い女性とか、親にとって自分の女の子どものことを言います。中国語の「娘」は、お母さんを意味します。

ちなみに、若い女性は「姑娘」と表現します。娘、是什么意思呢? 在日本、娘、有两层意思。一层是指年轻的女性，另一层是指父母的女儿。汉语中，娘、的意思是母亲的的意思。此外，年轻的女性说的话是：姑娘。



玉井さん(中央)は初心者馬淵芳さん(左)の学習を担当

教室に参加する学習者もスタッフも玉井さんの笑顔に支えられています。(山本育子)

トンヤンシーとして売られ

奥山さんは、中国残留日本人の一人としてその過酷な人生を涙を拭いながら語ってくださいました。

1942年に一家で開拓団に参加し渡満、ハルビンの東の依蘭県に入植しました。敗戦後(12歳の時)、60歳以上の年寄と婦女子だけの一か月の逃避行の末、方正の難民収容所に入り、そこで中国人に預けられました。

童養媳(トンヤンシー)として二度売られ、15歳で夫と結婚させられました。大家族の中で、家事や畑仕事など奴隷のごとき使われ、ロバと同じ「ぬか」などで飢えをしのぎました。

国籍が抹消されていた

90年、姉が身元引受人になり、45年間一日とて忘れぬ事無かった祖国日本へ帰国。しかし、中国人と結婚していることを理由に、日本政府は日本国籍を抹消していたのです。日本人となるためには、帰化手続きが必要でした。納得できない奥山さんは91年に支援者の協力を得て、「国籍存在確認訴訟」を起こし、翌年主

張が認められ、ようやく日本人になったのでした。

後から帰国した残留孤児たちを支援

しかし、実際には、言葉もわからず、日本人として生きていくために必要な国の支援は、血の通わない冷たいものでした。奥山さんは必死で日本語を学び、後から帰国してきた残留孤児たちの家族の通院や役所の手続き、就職のための通訳をしてきました。

戦争を決して起こしてはならない

08年に新しく現在の中国残留邦人支援法が出来ましたが、その適用は本人だけでなく、三世には支援がありません。言葉の不自由な多くの家族が、今なお苦しんでいる。奥山さんは、「私たちが残留孤児になったのは、国が起こした戦争のためなので。戦争の悲劇を二度と繰り返さないで」と心からの叫びと共に話を結ばれました。(4面につづく)

童養媳(トンヤンシー) 成年前の幼女、少女を婿となる家庭が買い育ててて将来男児の妻とする制度・風習。

### ご案内

「コスモスの会」日本語教室は毎週火曜日、午後1時から3時まで、尼崎市中央公民館で開催しています。受講を希望される方、ボランティアとして参加に関心のある方、ご連絡下さい。

連絡先 06-6493-5563 宗景(むねかげ)まで

### 編集後記

日本語教室は7月中旬から約2か月夏休み。今年の夏はかつて経験した事のない猛暑。高知県四万十市では国内最高温度41度を記録し、全国各地で熱中症が多発しました。皆さんは如何お過ごしだったのでしょうか。

「コスモスの会」では、支援者と学習者の有志がこの夏休みを利用して、帰国者のルーツを訪ねる旅(中国東北地方)に出かけました。9月下旬には、改正中国残留邦人支援法施行5周年の記念事業として、当会で初めて講演会を開催しました。さらには6月から「中国語サロン」も開設し、今年度も少しずつ新しい事業を取り組み始めています。これからも皆さまのご支援をよろしく願います。



### コスモスの会 総会を開催

5月21日(火)15時10分から尼崎市中央公民館視聴覚室において2013年コスモスの会総会を開催しました。昨年度の事業実績の報告と会計報告、今年度の事業計画案を審議しました。

日本語教室、文化教室、交流事業等、学習者のニーズに対応した活動を展開することを意思統一しました。また、今年度は尼崎日本語教室活動開始5周年でもあり、周年事業として中国残留邦人支援ネットワーク事業を企画しました。残留者は多くが女性であったこと、残留婦人についてはあまり知られていないことから、「女性の人権」にスポットを当てて取り組むことを決めました。(田中いずみ)